

① 制度の概要

大阪府が、府内の既存宿泊施設のバリアフリー改修などを支援する補助金です。宿泊税を活用し、誰もが安全で快適に利用できる環境整備を促進することを目的としています。**バリアフリー改修工事だけでなく、それに資する備品の購入や設計費用も対象となります。**

本事業は、令和7年度中に事業完了できるものに限られます。エレベーターの有無などにより補助上限額が異なるため、自社の施設要件を確認のうえ、早期の計画策定が必要です。

② 支援内容

□ バリアフリー改修工事（エレベーターあり）

最大3,900万円

補助率：2/3以内

□ バリアフリー改修工事（エレベーターなし）

最大1,300万円

補助率：2/3以内

□ バリアフリー改修工事に係る設計

最大400万円

補助率：2/3以内

□ バリアフリー化に資する備品の購入

最大40万円

補助率：2/3以内

◎ 対象となる経費

【バリアフリー改修工事】

- 廊下、階段、傾斜路、エレベーター及びその他の昇降機
- 便所、客室整備、浴室等
- 敷地内の通路、駐車場、出入口
- 標識、案内設備、子育て支援設備

【その他の経費】

- バリアフリー改修工事に係る設計費用
- バリアフリー化に資する備品の購入費用

③ 対象者

- 大阪府内で旅館業法第3条第1項の許可を受けている宿泊施設
- 具体的には、ホテル・旅館、簡易宿所が対象となります。
- 風俗営業等規制法に定める「店舗型性風俗特殊営業」を行っていない施設
- バリアフリー法および大阪府福祉のまちづくり条例の現行基準を満足していない施設

④ 採択率向上のポイント

- 改修後の図面を添付し、具体的にバリアフリー化の状況を明示する。
- 施設全体ではなく、改修対象部分に特化した費用積算を徹底する。
- 補助対象外となる経費を厳密に切り分け、申請額を適切に算定する。
- 改修が利用者（高齢者・障がい者・子連れ）に与える効果を具体的に記載。

⑤ 戰略的分析

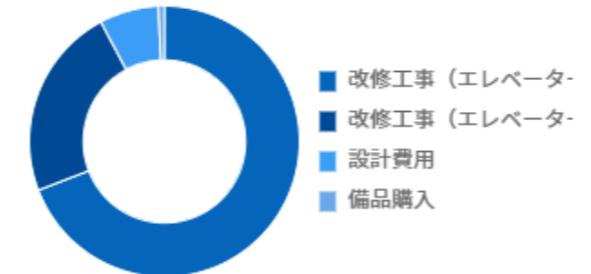
【宿泊税を活用した事業の背景】

- 大阪府の宿泊税は観光客の利便性向上などに充当される。
- 本補助金は大阪府への貢献度が高いと評価されやすい傾向がある。
- 観光客誘致・消費拡大への貢献を計画書で強く訴求すべき。
- 府のまちづくり条例基準を超える先進的な取り組みは加点対象。

【費用対効果の明確化】

- 客室整備は上限が高いが、費用も高額になりがちである。
- 改修設計は400万円まで対象のため、専門家への依頼費用を計上。
- 備品購入（40万円）は申請が容易だが、インパクトが小さく単独では不採択リスクあり。
- 高齢化社会に対応するユニバーサルデザインの実現を重視。

⑥ 改修分野別補助上限額の比率



データは2026年1月30日締切の公募要項に基づく
エレベーター設置済の施設改修に対して最も厚い支援となっている。

⑦ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
移動空間の整備	車椅子での利用を想定した廊下幅の拡張や傾斜路設置
利用設備の充実	多機能トイレの増設や、車椅子対応型客室への改修
情報伝達の強化	視覚・聴覚障がい者向けの案内設備や標識の設置
子育て支援	授乳室の設置や、おむつ替えスペースの整備

⑧ 専門家活用のススメ

- 建築士・設計事務所：バリアフリー改修工事の基準適合図面作成。
- 中小企業診断士：事業計画の策定、費用対効果の説明をサポート。
- 行政書士：複雑な行政手続き、交付申請書類作成の正確性を確保。

⑨ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書一式	<ul style="list-style-type: none">交付要綱の基準を満たしているかの確認を徹底。旅館業法許可証の写しなど、添付書類漏れがないこと。改修計画と申請額に齟齬がないこと。
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">バリアフリー化の必要性と効果を具体的に説明。目標設定と達成への道筋を明確に記載。予算の積算根拠を詳細に記載。
設計図面・写真	<ul style="list-style-type: none">改修箇所のBefore/Afterがわかる図面・写真。バリアフリー基準を満たす設計になっているか。見積書との整合性を確認。
見積書	<ul style="list-style-type: none">補助対象経費と対象外経費の区分を明確化。相見積もりを取得し、妥当な金額であることを示す。設計費用や備品購入費の金額が適切であるか。

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/12/08作成】

⑩ 申請スケジュール

● 事前準備期間

- GビズIDの取得（必須ではないが推奨）。
- 改修工事の設計、図面作成、見積もりの依頼。

● 公募期間

2025年8月22日（金）～2026年1月30日（金）

- 期間内でも予算の上限に達した時点で終了する可能性あり。
- 事業完了が令和7年度中（2026年3月末）に必須。

● 審査期間

申請後、随時審査（予定）

● 採択結果通知

- 申請時期により随時（予算上限に注意）
・交付決定後に事業着手が可能となる。

● 交付決定・事業完了

交付決定後～2026年3月末までに事業完了が必須

⑪ 質問合わせ

制度詳細

詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。
https://www.pref.osaka.lg.jp/o130170/kenshi_kikaku/hotel_hojo/hotelhojotop.html

お問い合わせ

大阪府都市整備部住宅建築局建築環境課住環境推進グループ
電話：06-6210-9717 / 06-6210-9718
住所：559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎